

## 令和7年度第1回岬町まちづくり総合戦略会議 議事録

日 時：令和7年10月15日(水)10:00～

場 所：岬町役場 3F 第2委員会室

出席者：

敬称略。五十音順

氏名	所属	役職等
河波 潤	関西電力株式会社	大阪支社 副支社長
高橋 晃	株式会社紀陽銀行	羽倉崎連合店（岬コミュニティプラザ統括）支店長
島岡 智基	南海電気鉄道株式会社	まちづくり推進室 共創事業部
森村 成康	岬町自治区長連合会	会長
茂野 憲一	岬町農業委員会	会長
辻下 謙二	岬町社会福祉協議会	会長
下村 泰彦	大阪公立大学	名誉教授
大浦 由美	和歌山大学	観光学部長
久保田 将功	連合大阪泉州地区協議会	議長
桜井 邦人	株式会社池田泉州銀行	岬町支店支店長
小畠 信行	岸和田人権擁護委員協議会	岬町地区委員
出口 佳宏	株式会社ジェイコムウエスト	りんくう局局長
浅井 香織		住民代表

### ○ 本会議会長

#### 1 開会

事務局：令和7年度第1回岬町まちづくり総合戦略会議を開会します。

＜配布資料確認＞

資料1 岬町デジタル田園都市構想総合戦略の取組みについて

資料2 岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価

資料3 岬町過疎地域持続的発展計画の策定について

参考1 岬町まちづくり総合戦略会議設置要綱

参考2 岬町まちづくり総合戦略会議委員名簿

＜副町長挨拶＞

<委員出席状況の確認>

事務局：本日の出席委員は、委員総数 18 名に対し、13 名の出席となっており、本日の会議が成立していることを報告します。

会長：皆様、おはようございます。ご承知の通り、今回は町における一番上位の計画、総合計画を実際どうやっていくか、町の将来の人口減少を抑制したり、魅力ある街づくりをしていくための、非常に重要な機会の一つでございます。

本日もどうぞ忌憚のない意見を頂戴して、町が右肩上がりになるようなご意見を賜ればありがたいと思っております。本日どうぞよろしくお願ひいたします。

<会議の公開について>

会長：議事に先立って、会議の公開について事務局に説明を求めます。

事務局：町情報公開条例に基づき、会議は原則として公開とされています。ただし例外として、個人や法人等に関する情報など条例で定められた事項に該当する場合や、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると予想される場合は非公開とすることができます。なお公開の場合は、会議での発言や議事録について、後日公開されることになります。

会長：会議の公開については、特段の事由もないと判断されますので、公開するということでおよいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：異議ないようですので、本会議は原則公開とします。

事務局：事務局に、傍聴の申出が行われています。

会長：ただいま、事務局から傍聴の申出の報告を受けましたが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：異議なしと了解が得られましたので、傍聴を許可します。

(傍聴者入場)

## 2 議事

会長：それでは、議事を進めてまいります。

事務局：長時間の説明となりますので、ご理解の程、よろしくお願ひいたします。

資料1「岬町デジタル田園都市構想総合戦略の取組みについて」をご覧ください。

2ページをご覧ください。

1. 岬町デジタル田園都市構想総合戦略の計画概要から 6. 人口の将来展望についてまで、順をおって説明させていただきます。

3ページをご覧ください。

それでは、岬町デジタル田園都市構想総合戦略の計画概要について説明させていただきます。

国において、デジタルの力によって、地域の個性を活かしながら、地方創生の取組を加速化・深化させるべく「デジタル田園都市国家構想」の旗印のもと、地域全体として個々の事業者を巻き込みながら戦略的に取り組むため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

このため、本町でも、デジタルの力を活用し、これまでの地方創生の取組みを更に発展させていくため、「第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直し、「岬町デジタル田園都市構想総合戦略」として、令和6年4月に改訂をしました。

計画期間は、第5次岬町総合計画との整合を図るべく、令和6年度から令和12年度までの7年間となっております。総合戦略に掲げる基本目標と、具体的な施策については資料にお示ししているとおりでございます。

4ページをご覧ください。

本町の人口動態について、ご説明いたします。

本町の人口動態の状況について、総合戦略の取組みを開始する前と取組後の状況を比較しております。なお、人口動態については、年度ではなく年での集計となっております。

5ページをご覧ください。

まず、自然動態の状況です。出生数は、多少の増減はあるものの、平成29年から減少傾向、死亡数は増加傾向にあります。自然増減としては、右上のグラフのとおり、令和4年度、令和5年度とほぼ横ばいの状況です。また、婚姻数につきましては、全体として右肩下がりの推移を示しています。

6ページをご覧ください。

次に社会動態の状況です。転入数は、平成30年以降は減少傾向となっています。転出数につきましては、各年で上がり下がりはあるものの、減少傾向で推移しています。右上の社会増減の推移ですが、転入転出の差し引きで、ほぼ横ばいになって

います。

全国的な人口減少の中、本町も例外では無く減少の傾向にはございますが、地方創生の取組を進めることで、特に社会増減については、ここ10年近くはほぼ横ばいで持ちこたえているという状況になっています。

7ページをご覧ください。

次に年齢階層別動態の状況です。7ページは平成29年から令和2年までの状況、次の8ページは令和3年から令和6年までの状況を示しています。

8ページ右下の令和6年の表をご覧ください。

若年層の転出超過が続いている、特に20~24歳までの転出超過が目立つ状況が続いている。しかしながら、0歳~19歳までの年代では、転入超過となっており、子育て支援施策の効果が現れていると考えられます。

9ページをご覧ください。

総人口、将来人口推計の推移でございます。本町の人口は、昭和55年の22,864人をピークとして減少に転じ、令和2年の国勢調査では14,741人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（いわゆる社人研）が公表した推計によると本町の人口は、令和32年には7,296人まで減少し、令和2年からの人口減少率は50.5%と、30年間で7,400人以上減少すると推計されています。

10ページをご覧ください。

先ほどまでにご説明させていただいた本町が置かれている状況を踏まえ、子育て世帯を対象とした各種助成事業を継続するとともに、進学、就職、結婚を理由に転出される方が多い20歳代前半の転出を抑制するため、引き続き対策を講じていかなくてはなりません。

引き続き、総合戦略に掲げる取組みを推進するとともに、今後はデジタルの力も活用しつつ、人口減少社会に対応できるまちづくりを着実に進めていく必要がございます。

11ページをご覧ください。

岬町デジタル田園都市構想総合戦略の取組みについて御説明いたします。

12ページをご覧ください。

岬町デジタル田園都市構想総合戦略における具体的な施策をお示しており、従来実施してきた事業をはじめ、新たに取り組んでいる事業、今後取組む予定の事業を記載しております。

赤字については、岬町デジタル田園都市構想総合戦略から新たに計画へ記載した事業となります。また、表中の主な具体的な事業について、令和6年度までの実施状況を左側に○△×の記号で記載をしています。

○は実施または一部実施、△は実施を予定している事業、×は検討中または未実施の事業となっております。

また、令和5年度から令和6年度で新たに実施したもの、実施を検討したものは黄色で着色しています。

それでは、各基本目標の具体的事業について、かいつまんでご紹介させていただきます。

基本目標1 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する、では、各種補助金やお試し移住など移住・定住に向けた支援の継続・拡充推進を図ります。また、移住定住フェアへの参加を通じ、岬町に興味を持たれている方に、町の魅力を積極的にPRしています。

次に、関係人口の創出・拡大事業として、岡山県美咲町との連携・交流事業があり、令和6年度についても、小学校同士の交流が行われました。

さらには、本町で活動する地域おこし協力隊と連携し、関係人口の創出・拡大に向けた取り組みを進めています。令和6年6月からは吉本興業所属の芸人「mossan」が地域おこし協力隊に就任しており、情報発信と空き家の解消に向けた取組を進めているところでございます。

また、新たに今年度からは、民間企業のノウハウを活用してふるさと納税の返礼品強化に従事いただく地域活性化起業人の導入を予定しています。

13ページをご覧ください。

観光の振興では、広域サイクルツーリズム事業として、深日港～洲本航路間の航路運航を実施するとともに、葛城修驗道の整備・活用、新たなみさき公園の整備など、本町への人の流れの創出に向けた取組を進めています。

また、先日9月27日には、南海電鉄の事業で、南海電鉄の車両を利用した臨時企画列車「グレーターミナミトレイン」を運行し、大阪湾に面した南大阪の沿岸地域に根付く”海の恵み”と、食文化を五感で楽しむ美食が電車内で提供されました。数少ない停車駅にみさき公園駅が選ばれ、岬町観光協会等と協力しながら、お越し頂いた皆様を歓迎しました。

次にタウンプロモーションの分野では、大学等と連携したタウンプロモーションに取組むとともに、地域おこし協力隊による情報発信やインスタグラム等多様なSNSを活用した情報発信に努めることとしております。

14ページをご覧ください。

基本目標2 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえるでは、結婚希望の実現のため、結婚新生活のスタートアップに係るコストを支援しております。令和4年度からは、新たに結婚し、町内に定住する夫婦に対して結婚祝金を交付しています。

15ページをご覧ください。

子育て支援では、子どもの医療費助成事業の拡充や、保育料に第1子半額、第2子無償化や、保育所給食費無償化に取り組むなど、子育て支援施策を推進しているところでございます。

また、母子手帳アプリ「みさきっこアプリ」の導入により、母子保健事業や子育て支援情報などのプッシュ通知などをおこなっています。

次代を担う人材の育成としては、G I G Aスクール構想を推進し、学習環境の充実を図ります。令和6年度には国が進めるデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、校務支援システムの導入が完了しております。

16 ページをご覧ください。

基本目標3 経済を活性化し、安定的な雇用を創出するでは、引き続き、関西電力発電所跡地への企業誘致を進めるとともに、岬町商工会さんや金融機関の皆様と連携しながら、創業支援やビジネスプランコンテストの開催など地域産業の創出に向けた取組みを進めます。

また、地域産品のふるさと納税返礼品への活用を進め、雇用対策の推進として、職業訓練やリカレント教育を推進します。

これら雇用創出を中心としたしごと作りの取組みを推進することで、若年層の流出の緩和につなげていきたいと考えております。

17 ページをご覧ください。

基本目標4 安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくるの、生活インフラの確保では、幹線道路網の整備を図るとともに、町公式S N S の利便性向上やコンビニ交付サービス提供などによる住民サービスの向上に努めます。

令和6年度には交付金を活用し、キャッシュレス化の取組としてコミュニティバスへの交通系 IC カード導入が完了しています。また通信環境についても、5G エリアが本町域内においても拡大されてきている状況です。

18 ページをご覧ください。

安全・安心な暮らしの確保では、岬町国土強靭化地域計画を推進してまいります。また、誰もが健康で暮らしやすいまちづくりを進めるため、在宅医療などの健康・福祉の推進を図るとともに、関西電力から移管された岬町スポーツ広場の活用を図り、町民のスポーツの推進と健康及び体力向上を促進します。

広域連携の推進では、岡山県美咲町との連携・交流や企業・大学との連携を引き続き図ってまいります。これら事業に取組むことにより、地方創生を推進してまいりたいと考えております。

19 ページをご覧ください。

続いて、ここまででご説明した総合戦略の具体的事業に関しまして、令和6年度の主な地方創生の取組を紹介させていただきます。

20 ページをご覧ください。

令和6年度に行った各種助成事業等の状況です。住宅取得、結婚や出産、子育てに関する各種助成事業の実績をとりまとめておりますので、特徴的な点を中心に幾つかご説明させていただきます。

まず、1. 新築住宅助成は減少、2. 中古住宅助成、5. 出産祝金は前年度から横ばい、3. 家賃助成は前年より増加している状況です。また、少子化の要因のひとつである未婚化・晩婚化に対する取組みとして、結婚を望む独身男女の出会いの機会を提供する事業に対し、婚活支援事業補助金を交付しており、令和6年度は5年ぶりに実績がございました。

21ページをご覧ください。令和6年度に行った各種助成事業等の続きでございます。令和4年度より、若年世代の町内への定着化を図ることを目的に、新たな助成制度として、9. 奨学金返還支援助成、10. グローバル人材育成支援事業、11. 結婚祝金事業を実施いたしました。それぞれの令和4年度から令和6年度の実績件数を記載しており、各補助金については好評をいただいております。

22ページをご覧ください。次に、空き家を活用した取組です。

本町では、南海多奈川駅前の空き家を借上げ、地域おこし協力隊の事務所として町内外の人々が集える交流拠点「まちづくり交流館」を整備しています。また、本町で飲食店等の開業を目指す個人・団体にお試しで営業をしていただける施設となっており、利用団体は令和5年度の16団体から40団体に、利用者数も約1,000人が約2,700人に増加しました。

まちづくり交流館利用者のうち、実際に町内でご自身の店舗を創業されている方も増えてきています。

23ページをご覧ください。

次に、情報発信の推進です。JCOMチャンネルにて岬町への移住・定住を促進として、大阪北摂地域で、魅力発信動画「岬暮らし」を放送しております、これまで岬町のことを知らなかった方に岬町に興味を持っていただくためのきっかけづくりを行っております。YouTubeの視聴回数も1万回を超えと伸びてきています。

また、移住者呼び込みのため、移住定住イベントにも積極的に参加し、岬町に興味をもっていただいた方に、岬町の魅力をしっかりとお伝えしています。

24ページをご覧ください。

次に、創業支援事業です。本町では、町内での雇用創出をめざし、岬町創業支援事業計画を策定し、創業支援事業補助金事業を実施しています。昨年度は、創業支援補助金を受け、新たに1件の店舗が創業しました。

また、岬町の強みを活かした新たなビジネスを創出したい方などを対象にビジネスプランコンテストを開催しております。一次審査とプレゼン審査を経て、入賞者を決定するもので、昨年度は過去最多の14件のご応募をいただきました。応募の増加は、創業を希望する方が増えていると捉えていますので、今後も引き続き、創業支援の取組みを進め、町内での雇用創出に努めてまいりたいと考えております。

25 ページをご覧ください。

続いて、まちの賑わいづくり事業になります。①からつじ祭り、②深日漁港ふれあいフェスタ、③RIDE 集会というバイクイベント、④多奈川ビオトープにおける自然観察イベント、⑤恒例となったみさき公園でのイルミネーションイベント、⑥地域おこし協力隊による活動報告会の開催など、地域の活性化や魅力づくりのため、様々なイベントが行われています。

26 ページをご覧ください。

次に、広域型サイクルツーリズムを活用したまちづくり事業です。深日港洲本港間ににおいて運行中の「深日洲本ライナー」では、航路と連携したバスツアーやトレッキングツアーの開催、洲本市内や泉州地域の商業施設・ホテルと連携したセットプランなどにより、地域での観光消費拡大を図りました。令和6年度における乗船者数は10,421人、自転車は841台となっております。

令和7年度においても、新たに国に計画認定を受け、「大阪湾つながる海の旅づくりプロジェクト」を開始しています。

27 ページをご覧ください。

続いて、デジタル化への取組みです。本町では、本総合戦略に新たに掲げているデジタルに係る事業について、実際に取り組みを進めているところです。

令和6年度においては、国が進めるデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、申請書等自動作成支援導入のための「書かない窓口事業」、コミュニティバスへの交通系ICカードリーダー導入として「コミュニティバスキャッシュレス化事業」、「学校の校務支援システム導入事業」を実施しました。

続きまして、令和6年度の地方創生の取組みに関する成果実績について御説明いたします。指標数が多いためかいつまんでご説明させていただきます。

29 ページをご覧ください。

まず、基本目標1 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する、の成果実績です。数値目標の「社会増減数」は、前年度の△65人から△81人、1) 移住・定住の支援の「若年層の転出超過数」は、前年度の△82人から△106人となっております。観光入込数については増加傾向にございます。今後も引き続き支援施策等を進め、移住・定住の促進を図ります。また、企業版ふるさと納税は昨年度は物納により衛星電話と、観光PR動画制作及びVRゴーグルの寄付をいただき、大幅に増加しています。

30 ページをご覧ください。

3) 観光の振興では、観光イベント来場者数として、コロナの影響が緩和されてから、増加傾向にございます。4) タウンプロモーションの推進では、公式インスタグラムによる町の魅力発信に取り組んでおり、フォロワー数も着実に増加しているところで、近隣市町に負けないフォロワー数を目指しています。

31 ページをご覧ください。

次に、基本目標 2 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる、でございます。数値目標である合計特殊出生率については、令和 5 年度にそれまでの 1.14 が 1.18 となり、若干の改善が見られました。引き続き、少子化に歯止めをかけるべく、事業を推進していく必要があります。

1) 結婚・出産・子育ての支援のうち、乳幼児家庭全戸訪問率については、前年度に比べ上昇しております。訪問率は訪問数を出生数で割り算出していますが、年度末に出生し、訪問が新年度になった方がいるため、訪問数が出生数を上回り、100 パーセントを超える数値となっています。

みさきっこアプリ妊婦登録率については、妊婦の方の内アプリに登録いただいた方を集計しております。既にお子さんがいらっしゃる方で登録いただいた方は、ここではカウントしていません。アプリ登録者の全数としては増加しておりますが、妊婦さんへのさらなるアプリ周知が必要であるという結果になっています。

教育の分野においては、「全国学力・学習状況調査」は、4 科目中 2 科目が全国平均を上回っている状況、「体力・運動能力」は男女ともに全国平均を下回り、「学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合」は全国平均を上回っている状況です。本町においては、婚姻率の低下や出生率の低さが課題となっておりますので、こういった点を踏まえ、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援の内容を再度検証し、少子化の克服や次代を担う人材育成に取組んでまいります。

32 ページをご覧ください。

次に基本目標 3 経済を活性化し、安定的な雇用を創出する、でございます。

数値目標である町の取り組みによる雇用創出数につきましては、関西電力跡地への企業誘致の取組みにより 1 社が操業を開始し、この 1 社の従業員数や町の創業支援による創出数等の合計の数値です。令和 6 年度は平成 27 年度からの累積数で、181 人となっています。操業された一社の従業員数が 5 年度と比べ減少しておりますので、累積数としては 5 年度から据え置きとなっています。引き続き、企業誘致を進めており、他 2 社の進出が決定しておりますので、今後も雇用創出数の増加が見込まれます。

2) 道の駅への出荷軒数については、前年度より減少し、177 事業者に登録をいただいております。農家の方が引退されたり、名義が統合された等の理由で減少しています。

次に 3) 雇用対策の推進ですが、地域就労支援事業による就職件数は、6 年度は累計で 185 件となっております。シルバー人材センター登録者数につきましては、高齢化が進展する本町において高齢者の雇用の場を確保するシルバー人材センターの役割が高いといえますが、登録者数が減少している現状です。

しごと作りは若年層の転出超過に歯止めをかけるための、地方創生の大きなテー

マの一つでありますので、引き続き、町内での雇用創出に向けた取組みを進めてまいります。

33 ページをご覧ください。

基本目標4 安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる、でございます。

ここでは生活インフラの確保や安全・安心な暮らしの確保に取組んでいます。

1) 生活インフラの確保では、コミュニティバスの利用者が令和6年度は5年度より減少しております。熱中症警戒アラートの回数が増えて高齢者の外出控えが増えたことや、人口減少が影響していると考えられます。スマホ教室は令和4年度からデジタル格差の解消に向けて取り組み、毎回異なったテーマで開催しており、参加者数も増加している状況です。

34 ページをご覧ください。

2) 安全・安心な暮らしの確保では、自主防災組織数は横ばい、犯罪発生件数はやや増加しています。防犯カメラは、小中学校や保育所、自治区への新設により大幅に増加しています。

3) 誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進では、いきいきパークみさきの利用者として、増減はあるものの、毎年約3万人程度の方にお越しいただいています。次に4) 地域コミュニティの活性化の岬”ゆめ・みらい”サポート事業件数は、令和5年度以降、登録事業が増加しており、地域団体等が実施する行事などに対して、町が広報や備品貸出など協力をさせていただいております。

5) 広域連携の推進の学校間交流に参加した人数では、令和6年度は令和5年度に比べて増加しています。令和5年度は岡山県旭学園5名と本町の多奈川小学校13名との交流、6年度は、旭学園15名と深日小学校19名、多奈川小学校11名の交流が行われました。

以上が成果実績となります。

最後に36ページをご覧ください。

本町が目指すべき将来人口でございます。本町では、ここまで説明させていただいた地方創生の事業を推進し、合計特殊出生率の向上と社会動態の均衡を目指しており、2050年には7,300人程度にまで落ち込むと推移されている人口を、約1,600人増加させるべく、取り組みを進めています。

現在の状況としまして、令和6年12月1日時点の人口は14,318人であり、目標推移を上回っている状況ですが、少子高齢化や若年層の転出超過といった、本町を取り巻く厳しい状況を踏まえ、今後も手を緩めることなく、総合戦略の取組を進めて参りたいと考えております。

説明は以上でございます。

会長：質疑等ございますか。

委員：人口動態についての質問なんですか。この中には外国人の方が入られていますね。その割合というのか、そういうのは作っているんですか。実習生もありますし、定住されている外国人の方もいます。現在、外国人同士の夫婦から生まれる子どもが3%まで出ているという話があります。今後教育の方にもかかるかもしれませんし、そういうことについてどう考えてるかちょっとお願ひしたいと。

事務局：ご質問にお答えさせていただきます。資料にお示しさせていただいている人口動態のところで、出生数などの数値については、外国人の数値も含んでいるものになってございますが、このうち何人が外国人という数字は持ち合わせておりませんでして、申し訳ありません。ただ、例えば先ほど委員さんがおっしゃいました出生数というところでも、外国人同士の結婚によってお子さんが生まれになることもあります。岬町でも、出産祝い金等補助制度をしておりますので、外国人夫婦がこちらの方に申請にお越しになることもございますし、そういう方ももちろん対象としているところでございます。岬町の中には研修センターなど、外国人が日本語を学んだりする施設がございますので、他の市町村に比べても外国人の方がいらっしゃる人数の率が多いかなというふうに思っております。本町といたしましても、外国人への支援というところで、日本人の方と変わりなく、補助制度の活用をしていただいて、積極的に支援の方をさせていただきたいと考えております。以上です。

委員：動態的には何人ほど増えたのか、というのは分かっていないんですか。岬町の内で外国人の方が5%いてる、とか。そういうのは考えていないんですか。

事務局：外国人の方が何%いるという数値を持ち合わせございませんので、こちらについては確認して、次回の会議でご報告をさせていただきたいというふうに思いますので、ご理解いただきますようにお願ひいたします。

会長：ありがとうございました。国勢調査が行われていますが、結果が出るのはもう少し先ですし、住基でやるのであれば属性まで出るんですかね。前回の国勢調査だとだいぶデータが古くなると思うので、その辺りいかがでしょうか。

事務局：外国人人口というのは調査の方で数値として出ているのは見たことがありますので、お調べすればあのお示しできるというふうに考えています。

会長：ありがとうございます。他に何かございますか。

委員：経済活性化のところを見た時に、読み込み不足だったら申し訳ないんですけれども、みさき公園の跡地にグランピングの施設を作る作らないという話があったかと思うんですけども、それに絡んだ施策というか文言がちょっとよく見つからなく、現状の進捗がよく分からないと。そこに絡めた施策っていうのはないものなのかなと。人の流れもあると思いますし、これが移住定住に結びつくのかどうか分かり

ませんけれども、人の流れを作るっていう言葉があるのであれば、グランピング施設の進捗に合わせて、何か前倒しでやっていくような政策はないのかなと、単純な疑問で思いました。

事務局：みさき公園については令和9年の第1期エリアというのが第一の目標になってまして、それ以降第2期第3期というふうに順次オープンする形になっております。計画事業で進めており、実際観光入れ込み的には、第1期で一部商業エリア等あるんですけども、主に入れ込みであるのが第2期以降の施設になってますので、もう少し進捗が見えた時点で、観光に入れ込みであったり、観光の消費で見込めるような形になれば、この計画の方で追加していきたいというふうに思っておりますので、現時点ではまだ入れ込めてないというのが実態でございます。ご理解よろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。他に何かございますか。

私の方からちょっと中身の確認ではあるんですが、13ページに、新しい人の流れを作るということで、南海電鉄さんと一緒に観光列車をされたりとか、南海電鉄さんの方も内装を工夫いただいたりとか、かなり地域に対する貢献をいただいたり、それに対してジェイコムさんに放映いただきて、魅力発掘みたいな形での情報提供をされて。こういうふうに民間の方々も一緒にご協力いただいてる、非常に大事な話で、本日お越しいただいている関係団体の方についても感謝いたしますとともに、非常に売りになるんじやないかと。そのあたりがおそらく交流人口や来ていただく人を増やしたり、それに関連するような企業さんがスタートアップされて、スタートアップは一件しかなかったという報告がありましたが、さらに起業される方が増えたりとかっていうふうに輪を広げていくっていうことが非常に大事だと思います。

お聞きしたかったのは実際この観光列車を行い、非常に効果があったというような報告があったんですが、南海沿線からお越しになられてる大阪・和歌山の方が多かったとか、どこから来られて、団体さんとして、ファミリーで来られているのか。カップルが来られているのか、そのあたりによって、戦略をまた立てていく必要があるかというふうに思うんですが、そのあたりは掴んでいらっしゃるのでしょうか。

事務局：観光列車は先ほどご説明をさせていただきました9月27日に開催しましたグレーターミナミトレインの件になります。南海さんの方で募集をされました。一般の方も申し込みをして、列車に乗って、約60名程度だったかと思うんですけども、実際に難波駅から乗られて、最後みさき公園駅で折り返してということで、美食のイベントになっておりますので、列車内で泉州地域のいろんな食を体験するというような内容になっておりました。岬町も停車駅がかなり限られておりましたけれども、その中でみさき公園駅を選んでいただいたっていうところもあるので、岬

町としても、せっかく来ていただいたので、みさき公園の駅で降りていただいて、駅のホームの前で、地域の太鼓演奏をされている団体さんがありますので、太鼓演奏でお出迎えさせていただいたりとか、岬町のマスコットキャラクターがお出迎えさせていただいたり、町のノベルティーを少しあ渡したりとか、せっかくの機会であったので、岬町のことを少しでも知って覚えて帰っていただきたいということでイベントの方に私どもは参加させていただいたというところでございます。どこの地域から来られた方が多かったかというのは、具体的なところは南海電鉄さんの方から報告の方はいただいてはないんですけども、来ていただいている方を見ますと、比較的年齢層の高い方から若い方まで、かなり幅広い年代の方にご参加していただけて、岬町のことを知っていただく一つのきっかけになったのではないかなと考えています。

会長：ありがとうございます。ちょっと勘違いしてて、岬町と南海電鉄さんが企画された、ここまで人を呼んでくるようなイベントだというふうに思ってたんですが、今お話を聞いてると発着点が難波で、泉州魅力を発掘するためにいろいろな市町村で、各駅広場等々でイベントをやりながら、最初的にみさき公園で、と。そんなイベントだったということですね。すなわち市町間連携をされた大々的なイベントで、その結果、例えばもう少し北の方の市の魅力はこれだけ、本町の魅力はこうだったというふうなアンケートを南海電鉄さんがやっていただけたら、他と違う魅力、例えば大阪産（もん）で全部統一するけれど、農業生産の食べるものや、海の大坂産（もん）の特性を生かしたような形で、本町の魅力はこれで、というところに結びつくと、春夏秋冬で出来ることはないかな、継続してやれないかななど、そういうふうな関係人口を増やすっていうことも考えると、魅力のあるイベントやなと感じたので、中身について質問させていただいた次第です。この結果っていうのはいただけるんですか？

事務局：そちらについては南海電鉄さんに確認を取らせていただきます。

会長：あまり無理言ったら駄目だと思うんですね。はい、ありがとうございます。

というふうに、今やられてるイベントをさらに充実させて、魅力アップや定住意識を高めたり、企業に結びつく賑わせに結びつけたりというふうな、スタート的なものであればそれを充足させていくものと、やっぱりこれよろしくないのでということで減らしていく方法で。そういうふうなことを考えながらやっていくのが、この経年的にデータ化していただいている理由なんです。前にやった回数は増えたけど、参加人数が減ってたらあんまり意味が無いですし。

ということで経年的にデータを集計しながら、その変化を見ていき、それに根っこをつけてやっていくイベントや取り組みのどこを強調していくか、所管課から出されるのと同時に企画の方でも町全体を見渡しながら、所管課の縦割りを超えた形で、産業まちづくり部門と教育部門を兼ねたプランなので、この辺はもう少しな

んとかできませんかと。そういう非常に大事なお役目になっておられるというふうに理解してましたね。もう少し隣と一緒にやってもらえないか等、そういうのがリストアップされてるイベントの内容だと思いましたので、ちょっと発言させていただいた次第です。

はい、その他いかがでしょうか。

事務局：先ほどの委員長からの意見につきましては、横断的に真に必要なイベントと、過去からやってるけども効果薄いよねっていうようなところを、我々政策会議とかも持っておりますので、今委員長にいただいたご意見を踏まえてやるべきものは引き続き強化していく、見直すべきものは見直すという形で進めていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

会長：力強いお言葉をいただきありがとうございます。何か他ご意見ご質問ございますでしょうか。

委員：33ページのところなんですが、どこまで今の時代にできるかどうかわからないんですけども、住民さんの声っていうところが、ここに記載されてると思うんですよね。令和元年度までのデータはあるんですけども直近のデータがないということで、実際住民さんの声が反映されてる結果があれば、元年度まであるんですけども、今のところがないっていうところが。今後取られるのか今あるけど開示してないのかというところ、ちょっと知りたいなと思って。

事務局：ご質問にお答えさせていただきます。33ページに記載のある「これからも岬町に住み続けたいと思ってる住民の割合」などは、注釈に書かせていただいているように第5次総合計画策定に関する住民意識調査を基にしておりまして、これが令和元年度に実施したものでございますが、今年度末をもって第5次総合計画の、10年の計画になりますけれども、前期の計画が終了して、来年度以降の後期計画を策定する必要がございます。それにあたって、今年度既に元年度の時と同様の調査を実施させていただきました。

住民の方、約1200名の方にアンケートを取らせていただいて、現在集計を行っているというところでございますので、別会議になるんですけれども、総合計画審議会というのがございまして、そちらの方で初めて結果をお示しさせていただきまして、その後、ホームページ等への公表や、総合戦略の指標の方にも反映を来年度からはさせていただけると思っておりますので、ご理解の方よろしくお願ひいたします。

委員：はい、承知しました。

会長：何か他ご意見ご質問ございますでしょうか。

委員：30ページの観光の振興のところなんですけれども、滞在人口とか細かい数字はリーサス滞在人口からであると思うんですけども、どの地域から誰が来ててとかいうのまで広げてるんですか？どこに注力して何を集中的にやらないといけない

のか。何もかもできるということないと思うので、どこから人が来てて、どこからどういう動きをしてるのかっていうのは拾えているのかどうかっていうのは把握してるのかなっていうのを知りたいです。

会長：今はお持ちではないでしょうが、転入転出の先のデータはあるはずです。それをどう使おうかなということだと思うのですが。

事務局：委員のご質問にお答えします。リーサスの滞在人口の部分については、どこから来られた方がそこに滞在しているかというのがデータとしては出てなかったように記憶してるんですけども、観光の部分とか、転入転出とかに関しては、岬町人口ビジョンという、人口動態等をまとめた計画がございまして、そちらの方では、転出が例えば阪南市とか泉南市とか近隣への転出が多いとかですね。転入についても逆に近隣からが多いとかいうようなデータもございますので、その辺りを参考にしながら、またイベント等でどこから来られましたかっていうところは、やはり来場者アンケートとかっていうところになると思いますので、本町もいろんなイベントとかに参加させていただくこともあります。その中でどこから来られた、ご年齢層等、ただ来られたというだけではなく、しっかりと来場者の情報の調査を今後させていただき、施策の方に反映できたらというふうに考えています。以上です。

会長：ありがとうございます。これも非常に大事な話だと思っています。先ほど定住の話をさせていただきましたが、滞在している来客数というのはやっぱりアンケートしかないと思います。ですから何かイベントされた時にはイベントをして片付けて終わりではなく、そこからがスタートで、アンケートを簡単なやつでいいと思うのですが、各種イベント取り組みをデータ蓄積するような形で、企画部局とか各所管課へお願いしておくのも1つかもしれません。これも大事な話だと思います。結果だけじゃなくて、その結果を読み取るわけですよね。満足度が80点だったって書いたら80点なんんですけど、80点と満足度が高かったと報告書に書くのか、8割80点しかなかった、95点目指さないとだめなんじゃないっていうふうに書くのか。結果の読み取りの仕方をどうするかによって今後の政策展開にも繋がってくるかと思いますので、その判断を誰がするかなんです。そういうふうに判断しながらデータを蓄積して、次への展開を回していくというのがP D C Aだと思いますので、そういった形で、事業の結果を次へ次へというふうな形になっていくためには今委員からご質問いただいたような、丁寧な分析解析が必要になってくるかというふうに確かに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか？

委員：仕事の関係で、いろいろな自治体の方とお話しすることが非常に多くですね、今日、あの大変興味深く拝見させていただきました。質問が二点ございます。

13 ページですけれども、大学との連携の推進ということで差し支えなければ、大

学とどういった交流をされてるのかっていうのを教えていただけたらと思います。2点目は質問ではなく意見にはなるかもしれませんけども、16ページの地域通貨というところで、まだ実際にはやっていないということなんですねけれども、地域通貨を域内だけのリソースに使うと使途が限られるように思いますので、冒頭に書いていらっしゃるような関係人口を増加するという点と合わせて考えていただくと、例えばよく皆さんご存知ですけれども、岐阜県の高山市がやっているサルボボっていう地域通貨がございますけれども、これは域外から週末に何かボランティアでお越しになった方に発行して、地域通貨を域内で使っていただく、もちろん民泊に泊まつていただくのもいいですし、いろんなサービスに使っていただいて、またご自身の居住の方に帰つていただくという形で、循環を促すような、そういういった地域通貨というのをもう少し関係人口呼び込むような一つのツールに使われてはどうかなと思いました。ご検討お願いできたらなと思います。先ほどから議論になっております人流データをどう取るかっていうところだと私は理解してまして。今携帯電話の信号等でまあまあ正確な人流データがとれますので。そういうたるものも、参考にしながらされてもいいかなと思います。これだけインバウンドが閑空を中心に増えてきてるっていうことを、メディアでもよく報道されてますので、そういう方たちが本当に大阪南の方に行かれて、京都に出て、で東京に抜けられてるっていう、ゴールデンルートを本当に通っているのか。皆様、戻る気をされているのか、南側に呼び込むということが少しでもフォーカスとして出ているのかどうかというのも検証されてですね。先ほどから議論になってますターゲティングと言いますか、どこの層の方に岬町にお越しいただいて発展、あるいはこの人口増につなげていただくような方達になるのかっていうのはですね、これも一緒に知恵を絞れたらなと思います。ちょっと後半は意見みたいなことで大変恐縮ですがれども、よろしくお願ひします。

事務局： ご質問ご意見にお答えをさせていただきます。まず大学との連携っていうところで、本町では大阪公立大学と包括連携協定を締結しております、大学の留学生が岬町でトレッキングツアーに参加したり、交流事業を行っているというところでございます。留学生の中には何度も岬町を訪れていただくという方もおりまして、持続的な地域の国際化に寄与している事業かなというふうに考えております。地域通貨についてもご意見をいただきましてありがとうございます。地域通貨については国が示すデジタル化の取り組みの例示の1つとして挙げられております。本計画の方にも赤字で書かせていただいているんですけども、反映の方させていただいて、一般的に目指す方向として計画の方に反映させていただいたところなんですねけれども、まだ本町においては計画検討するような段階には至っていないというところでございます。近隣でも、泉佐野さんが「さのぼ」というポイントをされているのも聞いておりますし、そういう先進事例というのも我々も勉強し

ながら、委員の方から関係人口を呼び込む 1 つのツールにしてはということもござ意見としていただきましたので、そういった他市町の事例も勉強させていただけたらという風に思っております。ありがとうございます。

事務局：少し補足させていただきます。大学との連携につきましては、今大阪公立大学との連携もありますし、今年度から和歌山大学の学生さんに岬町内に入っていただきまして深日地区でやってるジャンボニンニクのプランディング化や、ブルーベリーの観光農園があるんですけども、その辺のプランディング化について、前半はゼミだったと思うんですけど学生にフィールドワークで来ていただいて、後半はこんなことやればブランドとして発信できるんじゃないかっていうのを生徒の目線で考えていただいて、取り組みをしてるというところだけで補足させていただきます。

会長：ありがとうございます。今後に向けての展開について色々とアイデアをいただきましたので、一度事務局サイドでもご検討いただけたらと思います。特に地域通貨につきましては 30 年ほど前にピーナッツから流行りましたし、なかなか充足できないところもあったりして。やはり企業さんと役所が、労力の代わりとかお金を代わりに使えるような、クレジットをかけるというような感じになっていくという取り組みですので、かなり賛同いただくところの団体さんの組織体制が必要になってくるかというふうに思います。町をあげながらそれに全部、今デジタルっていうふうなことで、地域通貨と同時に、お店の案内ができたりとか、メニューが出てきたりとか。それもプラットフォーム的なところをアプリでやろうとしたら、またその開発費が要ります。それをどうやって取り組んでいくかっていうところを、こう戦略を練って、貴重なアイデアですので、ご検討いただくっていうのも 1 つかなと感じました。

人流の流れで、某電話会社さんもすごいデータをお持ちで、時間単位でどこにいるかっていうふうなデータを。例えば広場の利用者であるとか、施設利用者ですとか、都市公園利用者であるとかっていうふうな量人数調査なんかにも使えるデータを。値段は高いみたいですが、ある期間をきってそういうデータ買ってというのは、デジタルの中では使える内容かというふうには確かに思います。

ただ、属性に対しては契約者扱いなので、子どもがどこで遊んでるかっていうデータはなかなか取りにくいという一定の制限はあるようですが、20 歳以上の方か 18 歳以上の方なのかちょっと分からんんですけど、大人の方が契約してて子どもに持たせていると、契約者の年齢属性に分かれてしまうというところもあるようですので、その辺の精査も必要になってくると思いますが、そういったデジタルっていう今回の国の目標の一つでもありますので、個人的にはやれるところからしかできないとは思いますが、検討する幅がござ見いただいた非常に広がっていくようにも思いますので、事務局に持ち帰りいただけたらと思います。ありがとうございます。

ざいます。他いかがでしょう？

委員：大学との共同とか、いろんな話聞かせていただいてるんですけどね。具体的にじやあどうするのかという話をお聞きしたことがあまりなかったので、具体例を出させていただきますと、「ゴードンストウン・スクール」っていうのはノーリツ鋼機の跡地にできますよね。ご存知ないかもわかりません。1000人が学生として来られるわけですね。ふじと台のすぐ隣です。岬町と隣接していますけれども、昔カンカン場といって重量計算するところも今道になりかけて工事をしています。多分県だと思うんですけど。ですから、今のノーリツ鋼機から入るんじゃなくて、そこから新しい道を作って入る。そして1000人の人間が来るのに、そこで対応できないはずなんですよ。で、噂の話によると、1000人の7割は中国人だという噂もあるわけです。それは和歌山大学としてどう対応してなのか、何もやらないのか。ましてや岬町と、境が接しているから、今でも深日から歩いて、孝子の駅まで来る人もおるわけです。そういう状況の中で、岬町としてどう考えてるのかと、和歌山県だと思うんですけど、県の考え方は大学さえ誘致すればいい、専門学校さえ誘致すればいいと考えているわけですよ。具体的に今、県があの道の工事やってます。それに対して和歌山大学がどう対応してなのか、あるいは全くノータッチなのか。ノーリツ鋼機さんの高い建物を学校にすると言われてるんですよ。それ以外は宿舎とかを建てるというお話を聞いてるんで、岬町で町として対応なんかできるわけがないんだけども、近隣として説明があったのか、和歌山大学には説明あったと思うんですけど。そういう学校を作るんだから。ノーリツ鋼機さんはもうすでに東京の本社に行っとるから、実務的なことはまあ無理だと思うんですけど。その対応をどうされるのかと。ここで相談するんじゃなくて、今からやればまだ岬町も対応の余地があるかも分かりません。人種のことを言うのも失礼な話だけど、和歌山市内ではそんな噂が流れてるんです現実に。先日も多奈川の人が心配だという話をされてたみたいです。どういうふうな対応になっているのかお聞きしたいと思ったんです。

会長：ありがとうございます。ノーリツ鋼機さんは和歌山市内ですよね。こういう場合用途変更であるとか都市計画サイドの線引き見直しであるとか、線引きそのままで、用途地域の色をそのままいかれるのか、おそらく準工業地域か何かを、そのままかもしれません。建てられますので。そういう形でやる場合、大阪府の都市計画審議会にかかる可能性はなきにしもあらずです。まず各市・行政の都市計画審議会等々で決定し、その時に隣接する市町への紹介はよくされておられます。大阪府でいうと南部大阪都市計画マスタープランというのに委員として参加しているんですがそんなところで各市からこういう計画になりますと上がってくるんですが、隣接する市については、紹介程度で意見を聞く程度で収まっているのは事実です。それに対する計画が言えるかどうかというのは該当する市の中での都市計画審議会、

それに伴うような形での委員会があるんですが、なかなか線を引いているというのはあんまりちょっと言いにくいですが、やはり隣の市なので、ここから直接的にそれに対する意見はなかなか言えない状態で、どちらかというと、このデータでも含めてこういう総合戦略っていうのは、総合計画の中のどちらかというとソフト面、取り組みとか施策とかイベントとかソフト的補助に対する、将来のどうしてかというところに割と限定したような形での本会議なので、なかなかそういうハード整備であるとかっていうところまではこの場でちょっとと言及するのが難しいようにも思います。確かに暮らしとか生活に影響を及ぼすという話は大事なお話ではあるんですが、なかなかちょっと事務局サイドも答えられないんじゃないかなというふうなことも感じておる次第です。ですので、貴重なご意見ではあるんですが、そういう形で今日は一応事務局に振って回答されます？はい、事務局どうぞ。

事務局：委員がおっしゃったように、事前の説明っていうのは本町にはまだございません。

ただ、会長が仰ったように、ハード的な面での支援っていうのは全然考えてなくて、仮に外国の方がたくさんそこにおられるということになれば、今までに行ってる大学との連携みたいな形での、もしお話があれば、今後はそういう連携ができれば学生にとっても今後地域貢献とかにもつながると思いますし、その際には岬町として何らか連携できるようなお話をさせていただこうかと考えております。

会長：将来的に発生する事業が表面化する以前に、なんとかできないかというふうなことで、今ご意見をいただいた次第なんで、私も出来るだけ、決まってからではなくて、早めのなんかそういうチャンスがあれば是非、町から影響がありますっていうのはどういうことをされるのかっていう事実確認なのか、その辺りはちょっと難しい意見ではあるんですが。住まれる場所はどこにされるかというところにもかかるくる話かもしれませんし、今の時点ではなかなかコメントさせていただきにくい内容かなというふうに聞いておりました。事務局から対応は可能であればやっていただけるということですので、その辺りでよろしいでしょうか。ありがとうございました。他にいかがでしょう。まだ実は説明が残ってるところがありまして、まだまだご意見があるかもしれませんのが一区切りさせていただいて、次に入って頂きたいと思います。

続きまして、議事案件の2「岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価について」説明をお願いいたします。

事務局：「岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価」についてご説明します。

○資料2「岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価」をお手元にご用意いただき、資料の2ページをご覧ください。令和3年4月に新過疎法の成立とともに、岬町が過疎に指定されたことを受け、過疎から脱却する為に必要な事業を建て、その為に必要な支援を国から頂くため、国に脱却に向けた設計図を示すために、過疎計画を策定しております。これから、この過疎計画に掲げる指標の達成状況の評価

についてご説明させていただきます。なお、先程ご説明させていただきました総合戦略の指標と同一のものもございます。

まず、2ページをご覧ください。

1 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成の分野の（1）社会増減数（2）若年層の転出超過数は、本町住民が町外へ転出する人数が増加しております。

（3）主要観光関連施設来館者数は、観光としての人の往来が増加していることが分かります。引き続き、関係人口の創出拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

4 交通施設の整備、交通手段の確保の、町道改良率は前年度と変わりありませんが、高度経済成長期に急速に整備されたインフラなど、町内全域で老朽化が進んでいることから、限りある財源のなかで町道の効果的、効率的な維持管理を図り、住民の安心安全な交通環境の確保に努めています。

3ページをご覧ください。

5 生活環境の整備の分野の（6）空家バンク登録件数は、前年度と同数となっておりますが、本日時点では8件の登録がございます。また、6年度中には4件の契約が成立しており、流通が図られているものでございます。移住・定住フェアなども活用し、情報発信を行い、今後も制度の周知に努めて参りたいと考えています。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進の（2）高齢者の通いの場参加者数は、健康教室や介護予防教室などの参加人数が増加し、約600人の増加となっています。（3）障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活する者の割合は、前年度と比べると少し減少しておりますが、目標の90%を上回っている状況です。また、（4）特定健診受診率は受診率は、増加してはいるものの、目標の60%とはかなりかい離している状況で、引き続き、住民の方に対して周知を行う必要があります。

4ページをご覧ください。

8 教育の振興の分野の（1）関係機関等による教育相談回数は、前年度より増加し、目標の160回を上回っています。（2）淡輪公民館の利用者数（3）社会体育施設利用者・団体数は、前年より減少している状況です。

なお、（4）みさきファミリーマラソン大会参加者数は、徐々に減少傾向にあります、今年度より、岬町市民ふれあいスポーツ大会となり、より多くの方が参加いただける事業となるよう努めて参ります。

なお、10 地域文化の振興等の（1）岬の歴史館利用者数につきまして、昨年度のこの会議の資料に誤りがあったため、4年度と5年度の数値を訂正しております。

○5ページをご覧ください。

令和6年度過疎対策事業債（過疎債）の活用実績についてご説明いたします。

過疎地域に指定されると、町にとって非常に有利な過疎債の発行が出来ます。過疎

債といいますのは、例えば、町が道路や建物の整備を行う事業を行う為、やむなく借金をする時、これまで、町債と云うものを発行し、借りたお金の全額を返還することとなるのですが、この町債を過疎債として発行しますと、7割相当額が国から交付税として頂け、町の負担を大幅に減らすことが出来ます。具体的な例で説明致しますと、1000万円の町債を発行した場合、これまで1000万円の返還が必要でしたが、過疎債として発行しますと、700万円の補てんがあり、町の負担が300万円で済むと云うものです。

本町においてもこの過疎債の発行を受け、令和6年度においては、資料の5ページから7ページにお示ししている事業を行いました。

事業として、5ページでは町道岬海岸番川線整備事業、橋りょう整備事業、回転窯更新として給食センター整備事業、キュービクルの更新として保健センター整備事業。

6ページでは、公共下水道事業、マンホールポンプ更新事業などを挙げております。  
7ページをご覧ください。

令和6年度としましては、過疎債の発行により前述の事業などを実施し、  
一般会計のハード面で 2,220万円、一般会計のソフト面で 3,500万円  
合計 5,720万円、

また、下水特別会計のハード面で 1,220万円の活用実績がございました。

最後に、令和7年度過疎対策事業債（過疎債）の活用計画についてご説明します。  
資料の8ページをご覧ください。

資料の表にお示ししております通り、町道の整備事業が4事業、橋りょう整備事業、  
コミュニティバス運行事業、子ども医療助成事業を計画しております。

資料9ページをご覧ください。

令和7年度としては、一般会計のハード面で 6,230万円、一般会計のソフト面  
で 4,500万円。合計 1億730万円

下水道事業特別会計分のハード事業として 2,620万円の活用計画としており  
ます。説明は以上でございます。

会長：ありがとうございます。岬町過疎地域持続的発展計画の達成状況の評価となってござります。

今ご説明いただいたのは事業実績です。今こういうふうに使ってます。これからこ  
うやってこれを充足していますっていうのご説明がございました。次の時には自己評価されるんですかね。この実績値を持って、国への報告となるんですかね。

これより、これだけ使ってますという報告をいただいたので、評価でも何でもなく  
て、今の状況報告だと思うんですが、今後に向けては、これをこれだけの割合で使  
って持ち出しこうだったので、事業も今現行8割進んでいるもしくは100%完了し  
た、ちゃんと過疎債使ってるでしょう、そういうふうな効果を最後は書かれるんで

すかね。

事務局：毎年どれだけ過疎債をどういう事業で使ったかというのは、財政課の方から大阪府を通じて、国の方に報告していると思っております。令和7年度の計画段階のものにつきましても、実績が出た時点で、国の方に報告すると聞いてます。

会長：はい、分かりました。現状の表紙のページなんですが、評価していないと思うんですけど。この会議を求められているのは、妥当に使っておられますっていうふうなことを委員の皆さんに求めたらよろしいですか？

事務局：現在の状況の報告をさせていただいているところです。

会長：はい、その金額は財政の方から報告されているということで、これにこれだけ使いましたということに、そうですか。とここでは思っておいたらよろしいですかね？評価で書いてあるので、A4 1枚でもまとめてこういうのはこれに使われてて、地域の過疎債については妥当にこれを使ってますねということを皆ではいっていいうのか。ちょっとそのあたりのニュアンスを、再確認させていただいた次第なんですけど、いかがですか。

事務局：おっしゃるようにですね、評価ではなく実績になります。各年度、国の過疎債の予算が決まっておりまして、それを財政部局が、主要な事業にどれだけ当てているのかというのを、大阪府と協議して実際額を決定しているところでございます。評価をするのであれば、実際に事業を実施して、どのような効果や住民さんの声をどれだけ、これは70%交付税で返ってきますので、そういう意味では7割の効果はあるのかなということは全体的には言えることなんんですけど、ただ個々の事業について、どれだけ効果があったのかっていうのが、ここでは評価しておりませんので、財政部局が、過疎債を活用して、どれだけの効果があったっていうのは、国に報告してると想いますので、今後はそういう点も踏まえた視点から実績報告にはなるんですけど、明記していきたいなと考えております。以上です。

会長：今ご説明していただいた通りです。ですので、ちょっと分かりにくい事業の内容はあるとかっていうことがあれば、ご質問いただくということで。この金額がちょっと多いとか少ないとかっていう話ではないということですね。何かご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。岬町は非常に優秀な過疎地域でございますので、過疎債は非常にありがたく使用させていただいているということかというふうに感じます。

委員：これ、目標値と令和6年実績見るとほぼほぼの項目で未達になってます。これは問題ないんですか。報告をしていくっていう立場からした時、いつの目標なのかちょっと分からんんですけど。これはこういうものなんですか。

事務局：2025年の目標値というのは、2025年今年度になるんですけども、過疎計画を令和3年度に作ったんですけども、その時の目標値になっております。で、今回この後でお話をさせてもらうんですけども、今年度で計画が終了しますので、また

次期の計画を立てる必要があります。その際に目標をもう一度見直したいと思っています。今後見直した計画を次期計画として、作る予定をしております。

会長：ありがとうございます。当初予算からご存知のように、人件費、材料費、その他のいろんな費用が高騰してるので、金額修正をやっていくっていうことは、その都度必要になってくるかというふうに思うんですね。ですから当初目標に対しては、同じ金額であれば中身はやっぱり低質になるという可能性があるので、その辺の価格高騰分どれだけで盛り上げていくか、これは一般財政の方から補足されるのか、というふうな、お金決めてやっていくっていうのは確かに計画的には大事だと思うんですが、その辺の仕組みとか仕掛けとかっていうところは、考えながら次の計画を考えて、この先も価格が上昇する可能性がまだまだあるかと思いますので、そのあたり、民間ではあまり考えられないことかもしれない、ご質問よく分かります。はい、他はいかがでしょう。ここはこうになってますっていうところで、ここ の委員会はどうするんですか。これでよろしいですね、ということでいいんですか。特に質問がなかったということですかね。質問はありましたけど。

事務局：この会議で進捗状況をご報告させていただきましたってことでお願いいたします。

会長：主としては報告案件的な扱いにさせていただいて、これもう1回やるんですか？ 今日で終わりですか。

事務局：今回この令和6年度の報告はこの会議で終わりです。

会長：分かりました。それでは過疎債の実際の事業展開についてご報告いただき、妥当かどうかっていう判断についてはちょっとペンドィングになっておりまして、状況報告ということにさせていただけたらというふうに思います。ありがとうございます。二つ目まで終了しましたので、次に議事案件3つめでございます。

「第2期岬町過疎地域持続的発展計画の策定について」説明をお願いします。

事務局：「第2期岬町過疎地域持続的発展計画の策定について」説明をさせていただきます。

資料3をご覧下さい。岬町は、令和3年4月に施行されました「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、過疎地域に指定されました。

これを受けて、「岬町過疎地域持続的発展計画」（令和3年度から令和7年度）を策定し、過疎対策事業債等の各種支援措置の活用を図り、持続的可能な地域の形成を目指してきました。過疎計画は、総合戦略との整合性を図りながら策定を行っており、総合戦略に掲げる事業を推進し、過疎脱却に向けて取り組む必要がありますので、当会議にて進捗状況をご報告させていただいているところです。

現行の過疎計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度の5年間となっており、本年度で計画期間が満了することから、今年度において、次期計画の策定を行うもので

す。計画策定にかかる今後のスケジュールとしましては、第2回総合戦略会議を11

月下旬に開催し、過疎計画の素案を検討いただきたいと考えております。その後、12月上旬から下旬にかけて、パブリックコメントの実施と大阪府との事前協議を行い、第3回総合戦略会議を1月下旬頃開催し、過疎計画を確定し、3月議会にて計画策定にかかる議決を経て、国へ計画の提出をしたいと考えております。非常にタイトなスケジュールになりますが、会議への出席等ご協力賜りますようお願いいたします。

会長：この計画が今回きれるので、策定するという目標とスケジュールをご紹介いただきました。何かご質問ございますでしょうか。まあ、協力をご依頼されたわけで、ここでしっかりと審議・検討させていただきたいと思います。また、委員の皆様は是非ご協力を賜りますようお願いしておきます。中身が出てくるのはまだ先ですので、こういうことでやりますよというふうな告知でもありますので。そういう形にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。本日は3つの案件がございました。特に1つ目につきましてはいろいろご質問いただきて、事務局に対する宿題も出ましたので、次回にはその辺りの回答も含めて、バージョンアップいただくようにお願いしたいと思います。

それでは予定しておりましたのは以上でございます。本日は長時間にわたりまして、慎重にご審議いただきまして、委員の皆様ありがとうございました。

事務局の方から最後に向けて、何か告知事項がありましたらお願ひいたします。

事務局：本日は長時間に渡りありがとうございました。次の会議につきまして、11月21日金曜日午前10時からを予定しております。正式な通知につきましては後日送付させていただきたいと思っておりますので、お忙しいところ恐縮ではございますが、ご出席のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

会長：それではこれをもちまして、令和7年度第1回岬町まちづくり総合戦略会議を閉会いたします。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。